

# 質疑への回答書

各位

庄原市長  
(管財課)

令和3年7月1日に公告を行った「市庁舎3施設 で使用する電力の供給」の入札案件について、  
当市に寄せられた質疑に対し、以下のとおり回答します。

最終更新日:令和3年7月28日

記

質疑事項	回答
<p><b>質疑1</b> (質疑受領日:令和3年7月6日) 各施設の現在の電力供給会社を教えてください。</p>	<p><b>回答1</b> (回答掲載日:令和3年7月9日) 本件の全施設について、現在、株式会社 F-Power と電力供給の契約を締結しております。</p>
<p><b>質疑2</b> (質疑受領日:令和3年7月6日) 各施設について、自動検針装置はついていますか。</p>	<p><b>回答2</b> (回答掲載日:令和3年7月9日) 各施設に自動検針装置はついています。</p>
<p><b>質疑3</b> (質疑受領日:令和3年7月6日) 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力を(kw)をご教示ください。</p>	<p><b>回答3</b> (回答掲載日:令和3年7月9日) 「自家発補給電力」の契約がある施設はありません。</p>
<p><b>質疑4</b> (質疑受領日:令和3年7月6日) 入札書に記載する日付は作成日でよいでしょうか。</p>	<p><b>回答4</b> (回答掲載日:令和3年7月9日) 日付の指定はありませんが、入札書提出期限日以前の日付である必要があります。</p>
<p><b>質疑5</b> (質疑受領日:令和3年7月6日) 入札額の算定時の力率について、力率 100%で算定してよろしいでしょうか(力率割引を考慮する)</p>	<p><b>回答5</b> (回答掲載日:令和3年7月9日) 電力使用量実績・使用予定電力量一覧表の「2. 供給契約期間における使用予定電力量」に記載の力率を使用し、算定してください。なお、この力率は、入札付属書(様式第 4 号)にも記載しています。</p>
<p><b>質疑6</b> (質疑受領日:令和3年7月6日) ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行することが出来ません。ご了承いただけますか?</p>	<p><b>回答6</b> (回答掲載日:令和3年7月9日) よろしいです。</p>
<p><b>質疑7</b> (質疑受領日:令和3年7月6日) 弊社の請求書は、原則、翌月 10 日迄に Web サイト上で開示、15 日迄に原本の到着とし、請</p>	<p><b>回答7</b> (回答掲載日:令和3年7月9日) 落札者には、請求時に請求書の速報版を電子メールによりお送りいただくことをお願いしております。</p>

質 疑 事 項	回 答
<p>求書受領後 30 日以内(翌々月 15 日迄)に振込となります。なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。</p>	<p>す。落札者と協議します。請求書受領後の振込については了承します。</p>
<p><b>質疑8</b> (質疑受領日:令和3年7月6日)            契約期間中に建替や増築、引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定はありますでしょうか。</p>	<p><b>回答8</b> (回答掲載日:令和3年7月9日)            契約期間中、質疑内容のような工事等の予定はありません。</p>
<p><b>質疑9</b> (質疑受領日:令和3年7月6日)            落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく最新請求書 1 ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。</p>	<p><b>回答9</b> (回答掲載日:令和3年7月9日)            可能です。ただし、電力切替手続きに必要な請求書の一部とさせていただきます。</p>
<p><b>質疑10</b> (質疑受付日:令和3年7月20日)            過去に旧一般電気事業者から新電力に切替られたことはありますでしょうか。            また、スマートメーターは設置されておりますでしょうか。</p>	<p><b>回答10</b> (回答掲載日:令和3年7月28日)            ございます。回答2に同じです。</p>
<p><b>質疑11</b> (質疑受付日:令和3年7月20日)            一般送配電事業者が値上げした際、契約単価見直しの協議に応じていただけますでしょうか。</p>	<p><b>回答11</b> (回答掲載日:令和3年7月28日)            協議に応じます。</p>
<p><b>質疑12</b> (質疑受付日:令和3年7月20日)            弊社は 1 施設につき 1 枚の請求書発行で対応させていただいております。            施設内での分割請求のご予定はありますでしょうか。</p>	<p><b>回答12</b> (回答掲載日:令和3年7月28日)            ございません。</p>
<p><b>質疑13</b> (質疑受付日:令和3年7月20日)            検針票の提出はできかねますがよろしいでしょうか。(請求書への内訳記載・30 分毎の使用量データ公開対応しております)</p>	<p><b>回答13</b> (回答掲載日:令和3年7月28日)            よろしいです。なお、落札者には請求時に請求書の速報版を電子メールによりお送りいただくことをお願いしております。</p>
<p><b>質疑14</b> (質疑受付日:令和3年7月20日)            公告 12(1)②「振込書」とは請求書のことでしょうか。</p>	<p><b>回答14</b> (回答掲載日:令和3年7月28日)            請求書に振込先が記載してあれば可とします。</p>
<p><b>質疑15</b> (質疑受付日:令和3年7月20日)            公告 12(2)請求時に請求書の速報版をメールで、とのことですが、弊社指定のポータルサイトで見いただくことは可能ですでしょうか。</p>	<p><b>回答15</b> (回答掲載日:令和3年7月28日)            回答7に同じです。</p>

質 疑 事 項	回 答
<p>質疑 16(質疑受付日:令和3年7月20日) 入札書記載の日付に指定はありますか。</p>	<p>回答 16(回答掲載日:令和3年7月28日) 回答4に同じです。</p>
<p>質疑 17(質疑受付日:令和3年7月20日) 入札付属書について基本料金小計・電力量料金小計部分は掛けっ放し、合計部分にて小数点以下切捨て、予定総額部分も小数点以下切り捨ての対応でお間違いないでしょうか。</p>	<p>回答 17(回答掲載日:令和3年7月28日) 入札付属書における端数処理について、基本料金単価と使用電力量に対する単価(従量料金単価)は消費税を含み、1円未満の端数を含めることができます。ただし、月合計算定時に1円未満の端数がある場合は、1円未満の端数を切り捨てて算定してください。税抜金額(予定総額)算定時に1円未満の端数がある場合は、1円未満の端数を切り捨てて算定してください。 詳しくは、公告文書4ページ内「7. 入札書の作成方法」の「(5)入札価格の算定方法と入札付属書の作成方法」に記載のとおりです。</p>
<p>質疑 18(質疑受付日:令和3年7月21日) 公告 12.電気料金の支払い②記載の「落札者より振込書を受領」とありますが、この振込書は請求書と別々でご用意が必要でしょうか。 また、請求書のみを送付した場合、お支払いの対応は可能でしょうか。</p>	<p>回答 18(回答掲載日:令和3年7月28日) 請求書は必ずご用意ください。振込先が記載してある請求書であれば、請求書のみでも可とします。</p>